

様式 1 〔申し合わせ事項〕 【委員会、全協：共通様式】

令和 8 年 6 月 2 8 日

東員町議会

教育民生常任委員会 委員長 川瀬 孝代 様

東員町議会 片 松 雅 弘

研 修 報 告 書

研修期間	令和 8 年 6 月 24 日（水） ～ 6 月 25 日（木）【2 日間】
研修（視察）先	・岡山県 和気町 ・大阪府 堺市
目的（テーマ等）	・部活動の地域移行について ・（堺あったかぬくもりプラン）について
特記事項	

※ 目的、研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。

様式 1 【申し合わせ事項】：【委員会、全協：共通様式】

〔氏名： 片 松 雅 弘 〕

岡山県和気町（部活動の地域移行について）目的、研修概要・内容

教員の働き方改革の一環として、今年度から平日の中学校のクラブ活動が地域に移行していくため、クラブ活動の地域移行を先行して取り組んでいる和気町に視察研修させていただきました。

和気町教育委員会社会教育課 課長森本純一氏と和気町教育長の徳永昭伸氏による、部活動の地域移行に向けた取り組みの流程の説明をお聞かせいただきました。

和気町は令和 4 年から取り組み始め 3 年後の令和 7 年にグランドイメージを作る流れで計画を行い、令和 4 年度には検討委員会を繰り返し行い、令和 5 年度には和気クラブ指導者を中学校部活動指導員に委託を行いクラブ内に新しいクラブを設立し活動の幅の拡大をしました。

資質向上のため、指導者研修会や中学校入学予定者説明会での説明と中学校での平日の部活動移行の施行を行い、令和 6 年度には先進地視察や地域移行に向けた教職員アンケートを実施されました。

その後も指導者研修や先進地視察、保護者及び児童生徒にアンケートを行いニーズの把握も行われていました。令和 7 年度はスポーツ庁・文化庁委託業務契約を行い、新しいダンスなどのクラブやサークルなどを開講やコンペクションに参加し先進事例の収集や情報交換も行い、本格稼働に向けた「取り組みの目的等の理解」「論点整理」「課題解決に向けた検討」をされていました。

所感

計画的に令和 4 年から長期的な視点に立った 3 年後のゴールを決めた計画で、中学校の現状や課題を町民や議会、児童生徒・保護者に説明をきっちり行われている。

そして部活動改革は教育委員会のだけの仕事ではない「まちづくり」として考え、みんなで協力していく姿勢が理解をされて進んでいると思いました。

また指導者不足の課題では、初めから本格的な指導者を置く必要はない、まずは「一緒にやってくれる人」を「一緒にやりませんか」ぐらいのスタートでよいとお話も、お聞きしました。

東員町ではまだ移行前ですから難しい課題や机上の話で不安要素ばかりが気になりますが、和気町さんからお聞きした、気を少し楽にした考え方は大変参考になりました。

まずは町民や児童生徒・保護者に対して丁寧な説明と教育委員会が命令するのではなくみんな一緒に取り組もうとする気持ちと総合型地域スポーツクラブ(当町で言うとフレンドリークラブ)のやる気が重要だと思いました。

大阪府 堺市（堺あったかぬくもりプランについて）目的、研修概要・内容
住民の少子高齢化や1人暮らしの増加の他、多様になる課題や複雑化してきている問題は、1つ課や行政だけでは解決できない事案が増え、今後の自治体や地域の在り方が大きく変わっていかなくては立ち行きならない状況になりつつあります。

昭和56年から在宅サービスをしない、地域福祉事業の強化に取り組んできた堺市に視察研修させていただきました。

堺市健康福祉局 生活福祉部 地域共生推進課 課長 林 大輔氏 課長補佐 堀毛忠弘氏による地域福祉の推進～堺あったかぬくもりプランについて説明を受けました。

堺市の概要は人口約80万人（内は外国人住民22,540人）世帯数408,901世帯 高齢化率28.3% 生活保護世帯19,464世帯 行政区7区 小学校区92校区大きな自治体です。

堺あったかぬくもりプランとは第5次堺市地域福祉計画、第7次堺市社会福祉協議会地域福祉総合推進計画を一体的に策定したもので、地域福祉を民間の立場から推進する機関である堺市社会福祉協議会が、地域住民・団体・企業・事業者・NPO等と協働し重点的に取り組む事項を定めた計画です。

2つの計画は理念や取組の視点、基本目標を共有し「公」と「民」の協働による地域福祉を推進するものです。

重点施策である「誰一人取り残さない包括的な支援体制の整備」を推進するため社会福祉法に基づく「重層的支援体制整備事業」を実施されています。

所感

「域住民による支え合いの充実」「支援機関間の連携の充実」「重層的支援体制整備事業の推進」原始的なやり方がですがこれが一番大切だと話されました。

その他体制組織や相談支援体制についてもお聞きしました。

東員町でも、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域社会や地域住民や地域の多様な主体が参画し人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで住民それぞれの暮らしや生きがい、地域を共に創る「地域共生社会を実現していくためには、まずは堺市のように社会福祉協議会との連携が非常に大切で一緒に協業できる信頼できるパートナーの関係が必要だと感じました。

そして結果的には地域の住民間の身近なコミュニティが一丁目一番地にあり自治会や身近な地域団体からの小さな気づきが原点で大切だと感じました。

また東員町社協も他の社会福祉協議会のように、人手もかかり赤字である介護福祉事業などは、早く民間事業者に委託して「地域福祉事業」に力を注ぐべきだと思います。

大変参考になり、また今後の自治体や地域の存続な在り方が問われる、有意義な研修でした。